

(様式第4号)

## 上田市行財政改革推進委員会 会議概要

- 1 審議会名 上田市行財政改革推進委員会
- 2 日 時 平成19年 4月20日 午前 9時30分から午前11時30分まで
- 3 会 場 上田市役所 本庁舎 6階 大会議室
- 4 出席者 小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斎藤委員、高橋委員、田口委員、武井委員、土屋委員、西沢委員、三井委員、森田委員、米津委員  
【欠席】久保木委員、小宮山委員、花岡委員
- 5 市側出席者 石黒副市長、小出総務部長、金子行政改革推進室長、宮沢補佐、平田主任
- 6 公開・非公開等の別 公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 19年 4月23日

### 協 議 事 項 等

- 1 開 会 (行政改革推進室長)
- 2 人事通知書交付 (副市長)  
自治会推薦委員変更に伴う人事通知書交付
- 3 あいさつ (副市長)
- 4 諮 問 (副市長)  
(1) 民間活力導入指針 (案) 策定について  
(2) 施設経営の見直しについて
- 5 会長あいさつ (会長)
- 6 議事概要 (議事進行: 会長)  
(1) 第一次行財政改革大綱について (報告) (行政改革推進室長)  
平成18年12月19日に行財政改革推進委員会から答申され、平成19年3月26日に策定した「第一次上田市行財政改革大綱」の概要 (基本方針・取組方針・重点取組事項及び集中改革プラン) を説明。  
「集中改革プラン」項目
  - 1 行政改革  
(1) 市民協働の推進、(2) 意識改革、(3) 組織改革、(4) 次世代育成支援の推進  
(5) 循環型社会の形成、(6) 男女共同参画社会の推進
  - 2 財政改革  
(1) 予算編成の仕組みの改革、(2) 中長期財政見通しの公開と公会計制度の改革、  
(3) 歳出削減と結果の公開、(4) 歳入確保、(5) 公有財産の利活用促進と計画的な処分、  
(6) 議会費の見直し、(7) 上田地域広域連合負担金の見直し
  - 3 その他の改革  
(1) 地方公営企業の改革、(2) 収入役組織の改革、(3) 教育委員会事務局体制の改革、  
(4) 選挙管理委員会事務の改革、(5) 監査の充実本日のこの報告の後、市民に対して「広報うえだ」5月16日号で特集を組みお知らせするとともに、市のホームページ上で全文を公開し、市長の記者会見を実施し報道にも周知する。  
【質 疑】  
(委 員) 答申時には、5年間で職員を100人減らすとなっていたが、80人に変更した理由は?  
(事務局) 合併協議の中で、今後10年間で187人の人員削減を行う旨確認されており、この目標は変えずに取り組む。5年間で80人削減としたのは、現状を勘案する中で訂正させていただいた。また、ただ単に人員を減らすということではなく、これから実施する民間活力導入指針の策定や、

事務事業の評価（仕分け）とも整合を図る中で調整していきたい。

- （委員） 財政改革の重要な柱は「総人件費の削減」にあると思う。ただ単に人員を削減するのではなく、賃金（給与）の引き下げも大事な要素である旨ご理解願いたい。（意見）
- （委員） 「集中改革プラン」の中に「人事考課制度の充実」とあるが、職員の給与にも結果が反映されるのか？
- （事務局） 平成 21 年度からの本格実施に向けて、現在、人材開発課において、制度の検討・調整を進めている。
- （委員） 職員提案制度について、「役所を変えよう委員会」で取り組まれたようであるが、どのような取り組みを行ったのか。
- （事務局） 役所を変えよう委員会では、職員提案の一次審査を行った。この他にも、役所内の様々な問題等を改革するために議論を行っている。
- （委員） 今までは担当課が複数に渡り一元化された収納対策は不可能と言われていたが、今年 4 月の機構改革で「収納管理センター」が設置された。「やればできる！」行革の良い事例。（意見）
- （委員） 今後、この大綱が「絵に描いた餅」にならないようにしてもらいたい。
- （会長） 大綱の内容は、各部局で設定する重点目標に反映されているということで良いか？
- （事務局） 今年度以降、各部局の重点目標を設定する中で、この大綱の内容を加味して目標設定を行っている。集中改革プランでは、担当部局を明示し、部局の重点目標としてもらっている。4 月 23 日・24 日には、理事者と各部局長により重点目標の協議を行う予定である。
- （委員） 「目標管理制度」と「人事考課制度」については、民間の事例を研究されたい。  
上田市の行財政改革を本気になって進める上では、「行政改革推進室」を長野市のように「部」体制で実施する必要があると思われる。
- （事務局） 上田市では、この 4 月の組織改正において、行政改革を進めるため、総務部の組織についても改正を行った。具体的には、男女共同参画課を市民生活部に移管し、今まで以上に行政改革に特化した組織体制とした。  
また、部局ごとに行政改革チームを作って行革に取り組む予定である。
- （委員） 行財政改革を進めるうえで、行革の進捗管理（チェック）を行う機関はどこになるのか？
- （事務局） 一番メインになるのは「行財政改革推進委員会」である。その他、監査委員にも進捗管理を行っていただく。

## (2) 今後の審議内容及び日程について

- （事務局） 本年度は、3 つのテーマを定めて進めていただきたい。  
「民間活力導入指針(案)」策定。  
集中改革プランの「民間活力の活用」を行うために、官と民の業務のあり方を検討し、効率的で効果的な行政経営を行うため指針を策定し、市民合意を形成しながら民間活力を導入していくため、諮問をさせていただいた。  
この「民間活力の導入指針(案)」については、6 月末を目途に指針の骨格部分について第一次答申をいただきたい。その後、民間活力導入のリスク等総合的な検討の後、年内を目途に具体的な内容・行程等を盛り込んだ第二次答申(民間活力導入指針(案))をいただきたい。
- ### 施設経営の見直し
- 集中改革プランの中で挙げられている 9 施設(アクアプラザ、農業バイオセンター、室賀温泉ささらの湯、クアハウス鹿教湯、真田温泉健康ランドふれあいさなだ館、武石温泉うつくしの湯、武石番所ヶ原スキー場、鹿教湯温泉国民宿舎鹿月荘、岳の湯温泉雲浜荘)について、施設経営を主眼においた見直し案の答申をいただきたい。
- ### 庁内分権のあり方の検討
- 諮問はせず、行財政改革推進委員会の中でご意見等いただきたい。

(会 長) 6月末の第一次答申の後、実際に事務局において事務事業の仕分けを行い、その仕分けの結果を受けて委員会で審議し、概ね年内に具体的な第二次答申を行うということによいか。

7月以降は、第一次答申の後、事務局で事業仕分けを行っている期間を利用して、施設経営の見直しについて審議していくということによいか。

(事務局) 6月末の第一次答申を受けて、事務局及び庁内各部局において事務事業の仕分けを行い、その仕分けの結果を委員会に報告し、具体的な内容をご審議いただきたい。

事務局で事業仕分けを行っている期間、次の諮問である「施設経営の見直し」についてご審議いただきたい。

#### 【質 疑】

(委 員) 今回の9施設を決めた理由は何か。

(事務局) 集中改革プランで、優先的に取り組むべき施設を挙げさせていただいた。

これらの施設は、利用料金をもって施設経営が成り立つよう、運営方法、指定管理者等を見直していきたい。

(委 員) この9施設の他にも、住民から見て早急に見直しをしたほうが良いと思われる施設があると思うが、こうした施設の見直しは行わないのか？

(会 長) 今回の9施設は、市に存在する約450施設の中でも、特に見直すべき施設であるということで市長から諮問を受けたものである。まずは、この9施設を見直し、順次他の施設も見直ししていく予定。

(事務局) これらの施設の運営については、公社・公団等が当たっており、公社・公団の在り方の見直しの中でも触れられることから、今回の優先的に取り組むこととした。

(委 員) スケジュール的にかなり厳しいと思うが、6月末までに第一次答申ができるか心配である。また、第二次答申はいつごろを予定しているのか。

(会 長) 今回、第一次答申までの期間が非常に短いため、全てを審議会で行うのは非常に困難と考える。したがって、多くの情報を持っている事務局から「たたき台」的なものを用意してもらい、その「たたき台」に対して意見・訂正を加えながら作業を行っていききたい。

(事務局) 民間活力の導入指針(案)の第一次答申までの時間が非常に短いことから、事前に各委員のご意見をいただきたい。アンケート用紙を用意させていただいたので、次回の審議会の前に事務局に提出いただきたい。次回の審議会では、その意見も踏まえて審議を進めていただきたい。

(事務局) 最終答申の時期については、平成20年度から具体的に取り組みを行っていききたいと考えることから、遅くとも平成20年2月ごろまでをお願いしたいと考えている。しかし、状況によっては、来年度にまたがってしまうことも仕方がないとも思っている。努力目標という形で来年2月を目標に進めていただきたい。

(委 員) 次回の審議会の前に、なるべく早く会議資料を送ってほしい。何も知らない状況で会議に臨むよりも、事前に内容を把握しておきたい。

(事務局) 資料ができ次第お送りする。

#### (3)その他

##### 次回会議開催予定

日時 平成19年5月11日(金)午前9時30分から11時30分まで

場所 上田市役所 本庁舎 6階 大会議室

\* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

\* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。